

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(厚生労働省所管)

基金の名称		福井県緊急雇用創出事業臨時特例基金				
基金設置法人名		福井県				
基金の額		①設置時の額(平成21年3月31日造成)		1,740,000千円		
		②積み増し額の計		10,572,500千円		
		内訳				
		(平成21年7月31日、緊急雇用事業分)		4,230,000千円		
		(平成22年3月31日、重点分野雇用創出事業分)		1,200,000千円		
		(平成23年2月4日、重点分野雇用創出事業分)		710,000千円		
		(平成23年2月22日、重点分野雇用創出事業分)		620,000千円		
		(平成24年3月28日、震災等緊急雇用対応事業分)		820,000千円		
		(平成25年3月27日、重点分野雇用創出事業分)		800,000千円		
		(平成25年3月27日、起業支援型地域雇用創造事業分)		1,390,000千円		
		(平成26年3月28日、地域人づくり事業分)		802,500千円		
		③終了時残高(見込)(平成28年5月31日)		1,533,443千円		
うち 国費 相当額	①設置時の国費相当額		(全額)			
	②積み増し額の国費相当額		(全額)			
	③終了時残高の国費相当額		1,520,255千円			
基金事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> 緊急雇用事業(重点分野雇用創出事業) 失業者に対する短期の雇用・就業機会を創出・提供し、または短期の雇用機会を提供した上で、地域のニーズに応じた人材育成を行う事業 震災等緊急雇用対応事業 東日本大震災の影響による失業者等に対する短期の雇用・就業機会を創出・提供し、または短期の雇用機会を提供した上で地域のニーズに応じた人材育成を行う事業 起業支援型地域雇用創造事業 失業者に対する短期の雇用・就業機会を創出・提供し、または短期の雇用機会を提供した上で、地域のニーズに応じた人材育成を行う事業であって、地域に根ざした事業の起業等に資する事業 地域人づくり事業 失業者に対する地域のニーズに応じた人材育成および就業支援または短期の雇用機会を提供した上で、地域のニーズに応じた人材育成および就業支援ならびに在職者の賃金引き上げ等の処遇改善を目的として、事業者が行う販路拡大等の取り組みを支援する事業 				
基金事業を 終了する 時期	事業名	緊急雇用事業 (重点分野雇用創出事業)	震災等緊急雇用 対応事業	起業支援型 地域雇用創造事業	地域人づくり事業	
	新規採択の終了時期	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	
	採択事業の最終的な終了(予定)時期	平成26年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	
	精算等を経た上で の基金の解散(予定)時期	平成27年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成28年5月31日	
基金事業の目標		指標\事業名	緊急雇用事業 (重点分野雇用 創出事業)	震災等緊急雇 用対応事業	起業支援型地 域雇用創造事 業	地域人づくり 事業
		雇用計画数(A)(人)	9,585	398	522	192
		実雇用者数(B)(人)	11,133	486	464	177
		A/B(%)	116.2%	122.1%	88.9%	92.2%